

# 菜種

なたね

編集と発行  
北栄町農業委員会  
北栄町由良宿423-1  
TEL(0858)37-3135



## 福招くにぎわい効果無限大

### 消費者に愛される店をめざして

お台場いちば 店長 福光 正則さん (59)

平成4年度に全国第一号の「道の駅 大栄」に開設された農産物直売センター「お台場いちば」は、「安心・安全・新鮮」をモットーにお客様に接して参りました。

開設して満25年となりましたが、その間店舗の増改築等を行

い、売り場面積を増やし、生産者も中部地区一円で約500名。また、JAから特産物の大栄西瓜をはじめ、砂丘長芋・ねばりっこ、梨等の進物販売も順調に伸び、年間来客数も26万2千人となり、販売額も3億7千万円と増えてきました。

お台場いちばとしては、年間通して地元の農産物を販売したく、生産者の皆様に栽培のご協力をお願いしています。

最後に、今後も初心を忘れず、さらに消費者から愛されるお台場いちばにしたいと思います。

## もくじ

- 2. お台場市場の魅力 / 農業委員活動
- 3. 農業委員会ってなに？

- 4. 空き農地情報バンク  
女性農業者の皆さんへ あなた自身の年金を！  
第8回 北栄アグリフォーラム  
農地Q&A  
ホットたいむ

# お台場いちばの魅力

お台場いちばに対する気持ちを生産者に聞いてみました。

1. 出荷年数
2. 主な出荷品目
3. 農業収入全体に占める「お台場いちば」の割合
4. お台場いちばの存在意義
5. なにか一言

## 藤本 正一 さん (75)

1. 25年出荷。
2. ニンジン、大根など25品目。少量多品目が基本。中にはカブトムシを出荷したことも。
3. 35%
4. 非常にありがたく、健康維持のためにも大いに役立っています。
5. 元気の限り出荷を続け、できればここにない物、珍しい物を出荷してみたいです。



## 飯田 明子 さん (64)

1. 10年出荷。
2. メロン、キャベツなど8品目。
3. 10%
4. 出荷するようになってから他地域の人達と知り合いとなり、交流の場、情報交換の場として大いに役立っています。年1回の旅行が楽しみ。
5. 今後とも現状維持の出荷を行い、人間関係の構築に努めていきたいです。



## 徳山 真由美 さん (53)

1. 両親が25年前より出荷し、その後を引継ぎ8年になる。
2. ブロッコリー、大根など10品目。
3. 50%
4. 自宅から2、3分のところにあり、集客力もあり、大変ありがたい施設です。
5. 今後については、間もなく息子が農業に専念する見込みであり、一緒に農業をすることが楽しみ。近年少なくなっている重量野菜の増産を図っていきたいです。



## 齋尾 達城 さん (40)

1. 9年間出荷。
2. トマト中心にドライフルーツなど加工品も。
3. 10%
4. 消費者の声を直接聞くことのできる情報の場、交流の場として非常にありがたい。
5. お台場いちばの従業員の生産者への対応や商品管理などが非常に良好で、今後とも安心して出荷することができ、また消費者も安心して買える直売所です。ただ、少し売場が狭いと感じています。



## 取材後記

自分で作った物を自分で値段をつけて売るといった当たり前の行為が、実は「夢と希望のある農業」の根底にあるものではないかと感じられた。(生橋 巧)

11/2



視察研修で松江市農業委員会を訪問し、地区活動方針、計画に沿った農地利用の最適化活動の手順について、地図を示しながら説明していただきました。

## 農業委員活動

鳥取県農業委員会特別研修大会(於:カウベルホール)に参加しました。



11/11

# 農業委員会ってなに？〈シリーズ3〉

今回は、農業委員会の業務で課題の一つである遊休農地と違反転用について考えてみます。



どうして遊休農地が発生するの？

耕作に利用されていた農地が、経営者等の高齢化によって耕作できなくなった後、後継者もなく、次の耕作者もおらず1年以上耕作放棄されたままとすると、農業委員会による農地利用状況調査によって「**遊休農地**」と判断されるんだ。



農地の所有者には、色々な義務や制約があると聞いたけど…？

農地の所有者には、農地法によって公共的役割を持つ農地をきちんと農地として管理することが義務づけられているよ。したがって、自分の財産だからといって勝手に権利移動したり、**無断転用**することはできないよ。耕作しないままであれば特に厳しい罰則も無いため、耕作者がなければ遊休農地になってしまうのが現状なんだ。



農地の所有者は、遊休農地にさせないためにどうすればいいの？

まず、自分の農地がどこにあるのか確認して、遊休農地になりそうなら近隣の農家や地域の農業委員、農業委員会事務局に相談することだね。罰則が無いからとそのまま放置すると、負担金の未払いや**相続未登記**などに繋がり、農地の有効利用、集積の妨げになってしまうからね。また、雑草が生い茂ることにより景観の悪化、有害鳥獣のすみかになったり、不法投棄といった犯罪も招くこともあるよ。



この度の改正農業委員会法では、遊休農地対策も重点業務になったんだよね。

今回の改正法で「**遊休農地の発生防止・解消**」が「**農地利用の最適化**」の一つとして明文化され、農業委員会は農地を将来どう使うか（未来の農地管理）具体的ビジョンを策定して、地域の方と一緒に取り組むことになるんだ。



遊休農地にしたいわけではないけど、農地の管理を怠ると色々な問題が起こることがわかったよ。最後に、特に伝えたいことはありますか？

最近、気になることは農地を転用する時には手続きが必要であることを知らないこと。農地は自分の財産であるけれど、許可を得ずに農地以外のもの（住宅などの建築物、駐車場、資材置き場、不要な埋め立て、土砂採取、太陽光発電施設など）に利用することはできないよ。そういう時は、必ず事前に農業委員会に相談してほしいな。トラブル回避のためにね。最悪の場合、**違反転用**として実施者に現況回復命令、工事差し止め、罰金などの措置がとられ、実施者に余分な負担がかかることになるからね。とにもかくにも、土地を何かに利用したいと思われたら、確認も含めて**農業委員会に相談**されると良いと思うよ。



# 空き農地情報バンク

売買、貸借に至らなかった農地について、買い手・借り手を探しています。

《売りたい・貸したい》

No	農地の所在	地目	面積(a)
1	由良宿下高江2616(売買)	畑	5
2	大谷浜ノ市3382-1(貸借)	田	7
3	大谷浜ノ市3384(貸借)	田	24
4	大谷奥田4081(売買)	田	14
5	大谷西原3634(売買)	田	12
6	大谷齊ノ神4109(売買)	畑	10

## 女性農業者の皆さんへ あなた自身の年金を！

農業者の老後の生活の収入は、  
国民年金+農業者年金が基本です！

女性も単独で加入できます（農地の権利名義は要りません）

現在65歳の農業者年金受給者の平均余命は、  
男性が22年（87歳）、女性が27年（92歳）です。

女性の老後は男性以上に長い道のりです。  
自らの力で老後に安心を！

農業者年金 加入のご相談は、お近くの農業委員が農業委員会事務局へ



## ホットたいむ

～母と娘のある日の会話～

母：「なあ、この植物  
なんて言う？」

娘：「？」

母：「（スマホで検索）  
…あった！「マザー  
リーフ」だって！飾  
ると子宝に恵まれ  
るって。葉っぱか  
ら赤ちゃんの芽が  
いっぱい出とるけ  
なあ。」



母・娘：「なるほど、幸福の葉っぱだね。」

## 編集後記

あけましておめでとうございます。

今年は戌（いぬ）年。私が子どもを授かるたびに、母が犬の絵のついた腹帯を贈ってくれて、助産師だった義母が5ヶ月すぎた戌の日に私のお腹に腹帯を巻いてくれたのを思い出します。（犬は安産、多産の象徴）

マザーリーフのごとく、北栄町の人口が（農業者人口も）増え、栄えていくことを願っています。新しい年がみなさんにとって良い年でありますように。ひとりひとりが輝けますように。次号は4月発行予定です。（盛山 由紀子）

広報委員／盛山 由紀子・森本 壮一・東地 重義・濱坂 良男・生橋 巧・竹信 啓子・杉川 一美

第8回 北栄アグリフォーラム

# 農業のまちだヨ！

# 全員集合

～これがわたしの生きる道part2～

平成30年 1月20日 土曜日 12:00 開場 (13:00 開演)

大栄農村環境改善センター（役場隣）  
〒689-2221 東伯郡北栄町由良宿423-1

13:50～ 自慢の農産物 とっておきの話  
長いも・白ねぎ・大栗西山・らっきょう・花・小松菜・いちご・加工品

15:30～ お楽しみ抽選会  
自慢の農産物が当たる！

農業者でない方も是非ご参加ください！

12:00 開場/加工品販売  
13:00 開演  
13:30 担農林水産省表彰受賞者の紹介  
13:50 自慢の農産物 とっておきの話  
15:30 お楽しみ抽選会  
16:30 閉会

## 農地 Q & A 収入保険制度ってなあに？

**Q：**平成31年より始まる農業共済組合の農業収入保険制度について教えてください。

**A：**収入保険制度は、農産物の品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減収だけでなく、市場価格の低下など農業者の経営努力では避けられない農業収入の減少を補てんします。

対象者は、青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。新規就農者でも加入することができます。基準となる収入額は、青色申告データにより過去5年間の平均で設定されます。また、栽培面積の変更・栽培作物の変更等の場合は修正（上方・下方）を行います。

補償は、5割～9割で選択できます。保険料は、積立方式（補償は5%または10%）と保険方式（掛捨て部分、補償は50%、60%、70%、80%）に分かれていて選択できます。

また、収入保険制度の始まりに伴い、収入保険制度と類似保険制度のどちらか一方を選択することになります。

加入を検討されている方は、事前に農業共済組合（TEL37-5252）までご相談ください。